

ミュンヘンに於ける労兵農協議会の樹立-バヴァリア十一月革命史-

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学政治経済研究所 公開日: 2011-04-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 西尾, 孝明 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10291/10275

ミューンヘンに於ける労兵農協議会の樹立

——バヴァリア十一月革命史——

西尾孝明

はしがき

- 一 帝国主義戦争に対するバイエルン労働者の斗争——軍需産業労働者の一月斗争——
- 二 ミューンヘン労兵農協議会の形成
- 三 アイスナー政権の成立
- 四 反革命勢力の抬頭と国民議会選挙における独立社会民主党の完敗

あとがき

はしがき

一九一八年十月三十日、キールとウイルヘルムスハーフェンに於いて、水兵たちの暴動がおこった。十一月四日、彼等は労兵協議会を樹立し、戦争状態の停止やドイツ帝制の解体に始まる諸要求を掲げた。キールの暴動は野火のようにひろまり、北ドイツは直ちに影響をうけた。十一月五―六日労兵協議会はハンブルグ、リュールベック、ノイミュンスター、ブ

レーメンの各都市で政權を掌中にした。ウイルヘルムスハーフェン、シュヴェリン、ロストック、オルデンブルグ、ハノーバーの各都市がこれに続いた。そして十一月八日までには革命の嵐は、ブルンスウィック、デュッセルドルフ、ドレスデン、ハレ、ライプチヒ、フランクフルト・アム・マイン、クレフエルト、ミュンヘンの南西ドイツ諸都市を席捲していた。到るところで同じようなパターンの革命が実現された。地方政庁の廃止とそれに代る労兵協議会の樹立こそ、それであつた。これらの協議会の中には、社会民主党の支配するものもあつたし、独立社会民主党の優勢なものもあつた。⁽¹⁾多数派社会民主党系の『シユルスウィッヒ・フォルスタイン・フォルクスツァイトウング』紙は十一月五日、「革命が進行している。キールでおこつたことは全ドイツに広まるだろう」と書いているが、次のようにつけ加えることを忘れなかつた。「労働者や兵士達が欲しているのは混乱ではなく、新しい秩序である。つまり、アナキーではなくて社会主義共和制⁽²⁾なのだ」と。事実、十一月十日迄には約八十のドイツ都市が協議会の支配下におかれた。

しからは、何故かくも同じパターンの革命方式が、ドイツ各地で踏襲されたのだろうか。一ヶ年前のロシア革命の影響であることは言う迄もない。レーニン⁽³⁾の率いるロシア・ボリシエビキの勝利は、ソビエト型社会主義革命がドイツでも実現しうることをドイツの急進派に幻覚せしめ、労兵協議会の樹立をその目標たらしめた。周知のように、マルクスとエンゲルスとは、一八七二年六月『共産党宣言』への最後の序文に於いて、「労働者階級はできあいの国家機関を単にその手に握り、それを自分自身の目的の為につかうことはできないことを、とくにコンミュニンは証明した」と述べている。⁽³⁾マルクスの見解は、クーゲルマン宛の彼の書翰が示すように、国家機関は破壊さるべきであり、労働者は単にそれを奪取するに止つてはならないと言ふにあつた。⁽⁴⁾しからは、破壊された国家機関は何を以つてとりかえられるか。レーニンは、議

会ふうな団体ではなく、同時に行政府でも立法府でもある行動団体としてのコミュニオンこそ、それであると考えていた。⁽⁵⁾だが、シベリアに追放されていたレーニンが一九一七年、革命の最初の報告を手に入れたとき、彼は重大な発見をした。協議会制度の中に彼は新しい労働者の機関を見出したのであった。⁽⁶⁾「すべての権力を協議会に！」と言うレーニンの呼び掛けは、社会主義への道を驀進せんとするロシア・ボリシエビキのスローガンとして、ドイツの急進社会主義者たちを魅了した。そして、此のような嚮導理念のドイツへの導入は、ロシア・ボリシエビキの成果からうけた感激に支えられて、ドイミツヒヤレーデブルなどの独立社会民主党員によって企画せられた。従って、このような試みから見れば、ドイツの十一月革命は挫折の歴史と言うことが出来る。もとより、独立社会民主党に於いても、カウツキーやストレーベルの如く、かかるボリシエビキ思想の導入に反対するものもあったし、党主ハーゼは反対の見解を持しながらも、これら兩派の調停を試みるべくその見解を決然と表明しなかつたと言われる。⁽⁷⁾一方、社会民主党について見れば、協議会思想については討議することさえも稀であり、此のレーニンの新理論も十一月革命に至る迄は未だ広く知られて居ない有様であった。⁽⁸⁾とすれば、革命によって各地に相次いで樹立された労兵協議会が、社会民主党の体制化と独立社会民主党の孤立化とによって、次第に孤立化し圧殺されて行ったのも蓋し当然であつたらう。言う迄もなく、「歌のない革命」と呼ばれる十一月革命の不毛性は、ドイツ革新勢力の分裂によって特徴的に彩られている。⁽⁹⁾それにしても十一月革命に於けるドイツ「社会主義」両政党の協働は何故挫折したのか。また、革命的なヴィジョンを持つ社会主義勢力は、此のときドイツに存し得なかつたのか。

ミューンヘンは社会主義勢力の統一戦線が一応の成果をおさめたとと言われる数少い地方の一つであつた。⁽¹⁰⁾その意味で、ミ

ミュンヘンに於ける十一月四日の社会主義統一戦線の結成は、十一月革命史上まことに特異的な存在であると言えよう。その日、バヴァリア社会民主党と労働組合とによって開催された労働者の大会は、社会主義政党的統一を求める決議案を可決し、「共同の敵である資本主義と反動とに対する戦いにプロレタリアートの総力を結集する為」と述べて、社会民主党と独立社会民主党との同数の委員からなる統一委員会を設置していた。アイスナー（独立社会民主党）とアウアー（社会民主党）とは、この会合で共に演説をした。⁽¹⁾ミュンヘンに於ける十一月七日の革命は、このような統一による一つの勝利であったと言えよう。そして、十一月八日アイスナーの政府が誕生したとき、アウアーなどの社会民主党員たちは連立政権に参加したのである。

しからば、ミュンヘンでは如何にして両政党的「統一」が確保されたのか。それが、何らかの特殊性に基づくものであるとするならば、そのような事情は何であつたらうか。また、その「統一」の実体は如何であつたのか。このような問いかけに答えつつ、以下にミュンヘンに於ける労兵農協議会の樹立史を、社会主義統一戦線の断続点として辿ることにしたい。

- (1) Pinson, *Modern German*, p. 357.
- (2) *Ibid.*, p. 356.
- (3) Marx K., — Engels F., *Manifest der Kommunistischen Partei*, (邦訳、岩波文庫版、八頁)
- (4) マルクス・エンゲルス選集、第十一巻、二九五頁。
- (5) Ленин В. И., *Государство и революция*, 1917, (邦訳、国民文庫版、六九頁)。
- (6) Tormin W., *Zwischen Käediktatur und Sozialer Demokratie*, 1954, S. 15.
- (7) *Ibid.*, S. 32.

- (8) *Ibid.*, S. 30.
- (9) Ströbel, *German Revolution and After*, p. 7.
- (10) Pinson, *op. cit.*, p. 360.
- (11) Pinson, *op. cit.*, p. 358.

一、帝国主義戦争に対するバイエルン労働者の闘争

——軍需産業労働者の一月闘争——

一九一七年二月、ロシアの民衆がツァーを追ひ払い、それから半歳の後に十月革命を惹起したとき、第一次世界大戦に参加した若干の資本主義国に於いては、帝国主義戦争の続行に反対する労働者の運動が広汎に誘発された。長い戦争の続行によって、最も著しい惨禍を蒙ったドイツの労働者階級が、曙光のようなロシアの事件の報導に接して、とり分け大きな影響を与えられたことは言う迄もない。此のとき迄に、ドイツは既に二百万に及ぶ戦死傷を出し、ドイツの産業と農業とは、過ぎ去った戦争の時代に殆んど破壊され尽していた。ドイツの労働者階級は、戦争の四年目の冬を、飢餓と寒さにふるえながら生き抜かなければならなかったのである。

一九一八年一月末、三月に予定されていた西部戦線の総攻撃とブレスト＝リトフスクでの対露講和会議とを阻止する為に、ドイツ軍需産業労働者たちの組織的なストライキが開始された。ベルリンでは五十万の労働者がこれに参加し、ハンブルグ、キール、ルール地方、ライプチヒ、ミューンヘン、ニュールンベルグなどの諸都市でも、少くとも五十万人の労働

者たちがこれに合流した。ドイツ始まって以来最大の此のストライキを、レーニンは次のように評価している。

「国家主義に酔わされ、排外主義に毒されている国で、プロレタリアートがこのような行動に出たことは、第一級の重要性をもつ事実であり、ドイツ・プロレタリアートの気分における一つの転換点をしめしている」

と。⁽¹⁾このストライキは「帝国主義戦争を革命に転化する」可能性を包蔵していた。一月二十八日、ベルリン労働者たちがストに突入したことを知らせる報告が、ミュンヘンに到着したとき、そこではクルップ工場の労働者たちが、他の諸工場の労働者と共働して、次のような要求をストの目標に掲げていた。

- (1) 無併合無賠償の講和を即時締結すること。
- (2) 新聞と集会の完全な自由。
- (3) 戒厳状態の中止。
- (4) 軍需産業の解体。
- (5) リーブクネヒトに対する刑務所裁判の中止と全政治犯の釈放。⁽²⁾

ミュンヘンに於ける軍需産業労働者たちの此のストライキは、帝国主義戦争に対するバイエルン労働者のレジスタンスを代表するものであった。一月闘争を契機として、レーテ共和制の樹立に至る迄の相次ぐ事件の前史が、以後ミュンヘンでは展開されるに至る。

しかれば、ミュンヘン一月闘争の指導者は誰であったのか。「一月二十八日(月曜日)に大衆闘争に突入せよ!」と言う指令がスパルタクス団から出されていた事実は、アヂテーターとしてのスパルタクス団の役割を裏書するものである

う。³⁾ それにしても、ミューンヘンに於いては此のアヂに呼応しうるだけの地盤があつた。ここでは後に独立社会民主党に投じたクルト・アイスナーが、一九一四年頃から自己の周囲に労働者や兵士やインテリなどを結集し、静かではあるが持久性のある戦線を、「戦争の狂気」に対して結成していた。⁴⁾ すなわち、一九一四年二月、ミューンヘンの社会民主党の中に設立せられた青年部 (Jugend Sektion) は、戦争の勃発以来党の戦争政策に終始反対して来た。一九一六年、ミューンヘンの社会民主党指導部が、古い党員を青年部から排除したことは、平和主義者アイスナーの周りに旧青年部員を結集せしめた。一九一七年の一月からアイスナーは定期的に夜間の討論会を持ち、旧青年部員を主体としたこの集会は、労働者や兵士たちを更に糾合するに役立った。そして、アイスナーが中心となつた此の集会は、ミューンヘンの革命的指導者の養成に少からず寄与したのである。のみならず、クルップの分工場がミューンヘンに出来、北ドイツ労働者の多数がミューンヘンに移住したことは、アイスナーの平和戦線を強化した。ミューンヘン在住のインテリや芸術家たちもアイスナーの組織化を助けた。そして、一九一七年四月、独立社会民主党がゴータで結成されたとき、彼等はアイスナーと共にミューンヘン独立社会民主党を創つた。⁵⁾

このような組織があつたから、クルップ軍需産業労働者たちが中心となつたストライキが、他のミューンヘン金屬労働者たちとの協力の下に、一月二十八日に開始せられ得たのである。独立社会民主党は一月闘争の指導に積極的であつた。アイスナーは多くの労働者の集會に出席して、彼等をストライキにと動員した。彼はマルキシズムに対しては修正主義的な見解を抱いていたけれども、平和主義者としてプロイセン軍国主義に対しては勇敢に戦つた。一月闘争に際しても、プロレタリアートはゼネストによつてミリタリズムを打破しなければならぬと宣言して、彼は運動の先頭に立つた。⁶⁾ 従つて彼はエーベルトやシャイデマンなどの社会民主党指導者とは異り、軍国主義者との共働には決して参加しなかつた。エー

ベルトやシャイデマンなどの社会民主党の指導者たちや労働組合官僚たちは、帝国主義戦争を革命的な方法で終結させることには反対であった。後に宰相となったエーベルトは、マグデブルクの裁判で後日次のように述べている。「私はストライキを速かに終らせ、国土の損害を防ぐ為に、或る意図でストライキ指導に参加したのだ」と。バイエルンに於ける社会民主党員達、すなわちアウアーやチム (Timm) やロスハウプター (Rosshaupter) などは、その中央の指導者であるエーベルトやシャイデマンとその立場を同じくしていた。従って彼等は、独立社会民主党のアイスナーとは異なり、工場の集會に於いても終始一月闘争には拒否的であり積極的ではなかった。バイエルン社会民主党の指導者であるアウアーは、一九一八年一月、「私はストライキと戦う。さもないと我々は戦争に負けてしまうから」と述べたと伝えられ、また、同年十月にはドイツ軍国主義の擁護を試みて、「金属労働者たちのストライキは和解をもたさず、単に我々の軍隊を無力にただけだ」と彼は述べている。^(?) この事実から見ると、バイエルンの社会民主党の指導者たちは、ベルリンの同僚であるエーベルトやシャイデマンと同じように、支配勢力と密接に結びついて居り、戦争の継続に協力的な態度であると言われ得よう。バイエルン社会民主党の発行したピラは此のことを証明して次の如く述べる。

「ミューンヘンの労働者たちよ!

近日中に工場を放棄して街頭に出るようと言う勧告が、署名のないピラや口から口へのアダプテーションによって君達の所に送られる。われわれは君達がこのような勧告には従わないよう切に忠告する」

⁽⁸⁾と。アウアーを始めとするバイエルン社会民主党の指導者たちは、軍需産業労働者たちの一月闘争をこのように阻止せんとした。だが、大衆に対する社会民主党の影響力は、バイエルンでは此のストを契機として次第に衰退し、これに代って

オーストリアハンガリー帝國



オーストリア・ハンガリーは連合軍と休戦条約を締結した。パデューアで締結された此の休戦条項は、ドイツに対する戦争を続行する為、連合軍がオーストリア・ハンガリーのあらゆる交通機関を利用しうることを規定していた。オーストリア・ハンガリーの降伏によって、バイエルンは今や敵軍の攻撃を背後にうけることとなったのである。それまで、遠い敵

アイスナーの率いる独立社会民主党が、その勢力を伸長したのである。バイエルンの一月闘争は軍隊によって直ちに鎮圧され、その指導者であったアイスナーは数人の同僚と共にストの日に投獄せられた。しかしながら、バイエルン労働者たちの多くは、それから十ヶ月後にバイエルン政府の先頭に立つ指導者の資質をアイスナーの中に見たのであった。

バイエルン社会民主党や労働組合の指導者たちの一貫した抑制政策にも拘らず、革命の切迫は此の地でも阻止し得なかった。ドナウ君主制の衰退によってバイエルンに於ける革命の気運は一層促進された。十一月四日、オ

国の戦線でドイツ軍が勝利することを信じていたバイエルンの人達にとって、その不安と衝撃はまことに深刻であった。⁽⁹⁾ ミューンヘンの軍司令部はボヘミアとテイロルとに接する国境線の防衛に、急遽二万の軍隊を派遣した。しかしながら、今や三方からの侵略の前に晒されることとなったバイエルンの市民たちの間には、見込のない戦争の続行に対する批判の声⁽⁹⁾が次第に高まるに至った。ミューンヘンの上空に始めて敵機が現われたとき、ミリタリストですら停戦を冀望し始めた。ミューンヘンの十一月革命は、他のドイツ諸都市の革命と異なる此のような特殊事情に彩られて促進された。バイエルンの地は今迄全く前進基地であったのに、日ならずして戦場にされるのだろうか。それを阻止せんとする人々の熱望の中に、われわれはキールに於ける水兵たちの蜂起の直後、革命がバイエルンで勃発したことの原因を見出すであろう。

※クルト・アイスナーは一八六七年ユダヤ人工場主の子としてベルリンに生れた。マルブルクのヘルマン・コーエンに学んだが、カント倫理学にそこで傾倒したことが彼を社会民主党に投ぜしめた。社会主義の倫理的な面に彼はひかれたのである。(Pinson op. cit., p. 359) フランクフルト新聞の記者 (1892—93)、フォルベルツ誌の編集者 (1899—)、フレンキッシュェ・ターゲスポスト紙の編集長 (1907—1910) を経た後、ミューンヘンに定住して社会主義運動を展開、一九一七年独立社会民主党が結成されるや、ミューンヘン独立社会民主党を創り、それを卒いた。本稿は以後の彼の動きを敘述しながら論究を進める。

- (1) Ленин В. И., Сочения, 1941—5. (邦訳 全集 第二十三卷 一八五頁)。
- (2) Beyer H., Von der Novemberrevolution zur Räterepublik in München, 1957, S. 1.
- (3) Ibid., S. 2.
- (4) Ströbel, op. cit., pp. 57—8.
- (5) Beyer, op. cit., S. 145.
- (6) Ibid., op. cit., S. 2.
- (7) ebenda.
- (8) Beyer, op. cit., S. 4.

(9) Pinson, op. cit., p. 357.

二 ミュンヘン労兵農協議会の形成

既に一九一八年十一月三日、バイエルン独立社会民主党の示威平和運動が、テレジアンヴィーゼで行われていた。示威行進はシュターデルハイムの未決囚収容所に及び、一月闘争の際逮捕せられた三名の独立社会民主党員の釈放を要求した。

この年の十月、ドイツでは帝国議会の議員選挙が行われた。独立社会民主党の指導者であるアイスナーは、彼の選挙民たちを偽る為に特に未決拘留から釈放されていた。殆んど三十年の長きに亘つてバイエルン社会民主勢力の最も著名な指導者であり、ドイツ労働運動の最も熟練した啓蒙家であつたフォルマル (Vollmar) は、健康を理由として議会への委任を辞退した。社会民主党はアウアーを、独立社会民主党はアイスナーを、夫々決戦投票への候補者とした。此の激しい選挙戦は、平和主義者たちがアイスナーの周囲に蝟集することを助けた。彼は感うことなく戦争と反動とに対する戦いに彼の全人格を没入した。彼等の間には「選ばれた協議会」(Wahle Rate) と言う合言葉が何時しか生れていた。オーストリアの軍港ポーラからの輸送中に、キールの水兵たちの蜂起を聞いてミュンヘンに引留められていた水兵たちの合流は、更にバイエルンの労働者の革命運動を鼓舞した。

革命情勢の進展に不安を感じたドナウ王朝は、最後の瞬間に、民主的な議会制を譲歩することによって、革命を抑制しようとした。ドイツ帝国に於いては、マックス・フォン・バードンの内閣が作られていた。十一月二日意を決したルドイ

ウイッヒ三世は、議会制度の採用に関する勅令に署名し、バイエルン政府の改造を約束した。この最後の「王侯の内閣」の閣僚は次の如くである。

首相	ダンドウル (留任)
副首相	ヘルド (中央党)
法相	カッセルマン (自由党)
蔵相	スベック (中央党)
運輸相	フランク (中央党)
社会事業相 (新設)	ゼギッツ (社会民主党)
無任所相	ミュラー (自由党)
無任所相	ホフマン (社会民主党)
文相	クニリンク (留任)

この発表前の十一月六日夜、新聞僚は議会の財務委員室で非公式な会談を持った。この会談の席上、自由党のミュラーは社会民主党右派の人達に対して、労働者の計画的な示威運動とアイスナーの行動とに注意するよう警告をしている。アウアーの自信に満ちた次の言葉は、その席上で述べられたものである。

「アイスナーのことは心配無用です。彼はもう往生しました。どうぞ御信頼下さい。われわれは我党の士を掌握しています。私は一気に進みます。何でもありませんよ。」⁽²⁾

アウアーの此の言葉の中に、バイエルン社会民主党指導者たちのあらゆる意図は潜んでいた。彼等は革命を阻止せんとしたばかりでなく、ドナウ王朝を擁護せんとさえしていたのである。彼等ほど「軍使」として君主々義者を助けたものはなかった。既に十月十二日及び十三日に行われたバイエルン社会民主党大会も、比例代表制の採用と上院の廢止などを要求したにとどまり、バイエルン王制の解体については何等言及するところがなかった。アウアーは十一月七日の革命が勃発したとき内務大臣を訪問して、革命を抑圧する為に政府に忠実な五百人の兵士を配置されるよう要求し、合法的な社会主義者は急激な顛覆を望まないが、明日になれば遅すぎるから、夜の中に政府が革命を鎮圧する他はないと進言している。⁽³⁾

このような右派社会民主党指導者たちのあらゆる努力にも拘らず、革命の勃発は阻止し得なかった。バイエルンの大衆は革命を欲し行動に出ることを決定した。彼等の一層強力になった圧力は、遂に社会民主党の指導者をも牽引して、独立社会民主党との協力の下に、一九一八年十一月七日、自由と平和を守る為の示威運動を、テレジアンヴィーゼで開催せしめた。この呼びかけは夥しい大衆を運動に参加せしめた。労働者や兵士や市民たちからなる人々の大群が少くとも二十万、あらゆる方向からテレジアンヴィーゼに集って来た。翌八日付の『ミュンヘン・ポスト』紙は此の日の印象を物語って「此の示威運動が与えた印象は圧倒的であった。そして此のことは参加者の誰しもに感ぜられた。現在は運命と国民の審判の時代である」と述べている。兵士達は既にドイツ帝国の帽章をとり去っていた。⁽⁴⁾大衆は戦争を終結させ旧い政治体制を覆すことを決意していた。社会民主党と独立社会民主党の代表者が二十人以上も演説をした。その中にはアウアーやアイスナーも居た。両党によって提案され大会によって採択された決議は、カイゼルの即時退位、戦争の終結、軍隊の復

員、失業保険及び八時間労働制の確立などのドイツの民主化を要求するものであったが、ブルジョア民主的な要求と平和への要求が主眼とされ、バイエルン王制の存続に関しては何ら言及されなかった。⁽⁵⁾ 社会民主党の代表は彼等がストライキや革命を求めないことを群衆に対する演説の中で強調した。経済上の諸要求も既存社会の枠組から何等出るものではなかった。⁽⁶⁾ 予め協定されていたところによれば、デモは街を通過して行進し、解散によって終ることになっていた。⁽⁷⁾ 右派社会民主黨員がデモの先頭に立ち、平和記念碑に向って行進して、平和に解散することが社会民主党の「予定」であった。⁽⁸⁾ 大衆の一部はアウアーの指揮下に音楽隊を先頭にして街に向って行進した。⁽⁹⁾ そして、この行進に参加した市民たちは、革命が迫っていることを知らないで家路についた。⁽¹⁰⁾ だが、労働者や兵士たちの多くはそれで満足していなかった。彼等は引返して労兵協議会の樹立と共和制とを要求したアイスナーのところを集った。⁽¹¹⁾ 『ミューンヘン・ポスト』紙が書いているように「テレジアンヴィーゼでは計画がしっかり守られなかった」のである。⁽¹²⁾ テレジアンヴィーゼに向って離脱した此の行進は短時間の間に強力なデモンストレーションにと化した。彼等はアイスナーの指導下に行動に移り、先ず兵營から兵營へと行進して、兵士たちに参加を勧誘し、労働者たちは武装して弾薬を確保した。重営倉が攻撃され囚人が釈放された。次いで彼等は官庁を占領し、マーセザー (Mauthner) に向って行進した。⁽¹³⁾ 社会民主党の指導者たちは、テレジアンヴィーゼに對する示威の為に三千人の黨員を配置して、デモ運動が革命活動へと発展するのを阻止しようとした。だが、この計画は挫折し、黨員によってすら見捨られる有様であった。「黨員の制止は耳をかして貰えなかった」と『ミューンヘン・ポスト』紙は書いている。⁽¹⁴⁾ 社会民主党の指導者たちは、もはや大衆の奔流のような行動に対して手の下しようがなかった。アウアーは翌日の『ミューンヘンポスト』紙に「昨日の示威運動が、祖国の恐るべき窮迫に圧迫されて、われわれの助力なしに、

一つの政治的な意志行為に迄たかめられたことを、人々は皆考えなければならぬ」と書いている。⁽¹⁵⁾ 社会民主党の指導者とは反対に、アイスナーは十一月革命の勃発に際しても、一月闘争のときと同様に、非常に積極的な役割を演じた。そして、デモが終りマーセラーのホールに十一月七日夜労兵農協議会が樹立されたとき、彼は議長に選出された。かくて翌十一月八日、労兵農協議会の最初の布告がアイスナーの署名の下に公布された。

「ミューンヘンの市民たちよ！

ドイツ国民の上に突如として襲い来た怖るべき運命は、ミューンヘンの労働者と兵士たちの本質的な運動へと嚮導せられた。十一月七日の夜、労働者と兵士と農民との臨時協議会が議会に設立された。バイエルン以後自由国家である。大衆の代表者たちによって構成せられる人民政府が、直ちに樹立されなければならない。すべての成年の男子と女子とが選挙権を有する憲法国民議会 (Konstituierende Nationalversammlung) が出来るだけ速かに召集される。

新しき時代は始まった。

バイエルンはドイツに人民連邦を準備するだろう。民主主義的で社会主義的なバイエルン共和国は、ドイツにとって最少にしか保証されていない平和を、ドイツにもたらす道義的な力を持っている。敵軍が国境から侵入したり休戦後復員するドイツ軍隊が混乱に陥る以前に、極度の動揺を与えずに、民衆の自治によって状況の打開を最後の瞬間に可能にする為には、今の革命は必要である。労働者、兵士および農民の協議会は最も強力な秩序を保証するだろう。違反するものは容赦なく鎮圧される。人命と財産の安全は保証される。兵営内の兵士たちは兵士協議会によって自治を行い規律を保持する。新時代の要求に反しない官吏はその勤務を続けることが出来る。

われわれは全人民の創造的な協力を期待する。労働者はすべて新しい自由にと歓迎される。すべての官吏はその地位に留任する。基本的な社会的政治的な改革 (Reform) は直ちに着手される。農民は都市に対する食糧の供給を保証する。地方と都市との間の古い対立は解消した。食糧の交換は合理的に行われる。ミュンヘンの労働者、市民たちよ！

この困難な運命の時代に備えて樹立された偉大な権力体を信頼せよ。不可避的な変化が、速かに容易に平和的に遂行されるよう協力しよう。この無意味で野蛮な殺戮の時代に、われわれはすべての流血を嫌悪する。すべての人間の生命は神聖なものでなければならぬ。平安を護り新世界の建設の為に共に働こう。社会主義者の兄弟喧嘩はバイエルンでは終わった。今や与えられた革命的な基礎の上に立って、労働者大衆は統一に復帰すべく指導されなければならない。バイエルン共和国万才！

平和万才！ あらゆる仕事に就いている創造的労働者万才！

一九一八年七月夜ミュンヘンの議会で

労働者兵士農民協議会議長アイスナー⁽¹⁶⁾

此の布告を一読すれば、ミュンヘンの労兵農協議会の意図が、ブルジョア民主主義革命の宣言以上には出でなかったことは明白であろう。アイスナーは、ブルジョア民主主義を実現し平和を回復せんとする誠実さと情熱とに於いてのみ、ウアーと区別できた。だが、布告文が物語るように、此の呼びかけがなされた十一月八日、ミュンヘンでは「改革」の仕事は残っているにしても、「革命的な基礎」は既に実現されたとアイスナーも見ていたのである。彼にとっては「革命」は実現されたのであり、「社会主義者の兄弟喧嘩は終わった」のであった。労働者たちは「偉大な権力体」即ち協議会を

「信頼」し「協力」すれば良いのであった。しかしながら協議会の宣言がその呼びかけの文体の美しさにも拘らず、同時に憲法国民議会の召集を予定し、資本家のそれをも含む財産の安全が保証されていたこと、及び、すべての官吏をその地位に留めることによって官僚制を温存せしめたことは、看過さるべきではないであろう。ここにミューンヘンの協議会の一つの限界があった。

十一月七日の事件を知らなかったミューンヘンの市民階級は、翌八日の朝のコーヒーのとき、革命が勃発したことを知って全く驚かされた。⁽¹⁷⁾『ミューンヘナー・ノイエステン・ナハリヒト』紙は「幾千のミューンヘンの市民にとつては、今日朝刊を手にとり、そのトップ記事に労兵農協議会の呼びかけが掲げられて居るのを見たときには、全く驚くべき不意打であった。⁽¹⁸⁾」「一夜にして行われた事態については指導的な議員ですら、今朝は何等予知していなかった。それは突如として襲いかかって来た⁽¹⁹⁾」と報じている。王ルドウイッヒ三世はもはやミューンヘンには居なかつた。彼は七日の夜潜かにミューンヘンを後にした。殆ど八百年間も続いたウイッテルスバッハー家の支配は一夜にして崩壊した。すべての官庁は労兵農協議会の命令に服従し協力することを約束した。⁽²⁰⁾アウアーの率いる社会民主党は、十一月八日に至る迄は、消極的な勧告政策をとった。⁽²¹⁾だが、アイスナーの処置によって官吏の殆どがその地位に復帰したとき、彼等も連立政権に参加するに至るのである。

ミューンヘンの革命が此のような動きを見せていたとき、その周辺にあるバイエルン諸都市の動向は如何であつたらうか。バイエルンの他の諸都市では、首都ミューンヘンの革命の直後労働者たちが立ち立った。ニュールンベルクでは十一月八日労兵協議会が樹立され、労働者と兵士とが主要な官庁を占領し、政治犯を釈放した。アウグスブルク、ローゼンハイ

ム、パーソウなどの諸都市でもこれと同様の革命がおこった。バイエルンの住民の大部分を占める農民たちは、永い戦争の続行によって、その家族を奪い去られ、税金や統制の増加に苦吟していたので、労働者や兵士との協力に積極的であった。のみならず、背後よりの敵軍の侵略に対する恐怖は、彼等の提携を強力に推進し、バヴァリアの支配勢力を根本的に覆すに至った。このような情勢の中で、バヴァリアに於いては農民の支持を得ることが必要であることを、アイスマーは鋭く知っていたので、彼は協議会に農民の指導者を引入れ、十一月八日農民に対する特別布告を先ず第一に発した。⁽²²⁾十一月八日には疑いもなく、支配階級であったモナーキスト達は完全に影をひそめ、ミューンヘン労兵農協議会は、すべての権力を掌中にしていたのである。

- (1) Beyer, op. cit., S. 5.
- (2) Ibid., S. 6.
- (3) Ibid., S. 7.
- (4) ebenda.
- (5) Beyer, op. cit., SS. 145—6.
- (6) Ibid., SS. 7—8.
- (7) Müller R., Von Kaiserreich zur Republik Bd. II, S. 61.
- (8) Beyer, op. cit., S. 8.
- (9) Müller R., op. cit., S. 61.
- (10) Pinson, op. cit., p. 358.
- (11) Müller R., op. cit., S. 61.
- (12) Beyer, op. cit., S. 8.

- (13) Müller op. cit., S. 61.
- (14) Beyer, op. cit., S. 8.
- (15) ebenda. (太字引用者)
- (16) Beyer, op. cit., S. 9. ff. (太字引用者)
- (17) Pinson, op. cit., p. 358.
- (18) Beyer, op. cit., S. 10.
- (19) Müller, op. cit., S. 62.
- (20) ebenda.
- (21) Ströbel, op. cit., p. 58.
- (22) Pinson, op. cit., p. 358.

三 アイスマー政権の成立

一九一八年十一月八日の午後、組閣の為の臨時国民会議がミюнヘンで行われた。この会議には労兵農協議会の委員たちや社会民主党やバイエルン農民同盟 (Bayerischen Bauernbund) の代表者たちが出席した。アウアーと彼の率いる社会民主党員たちは、革命を阻止することに失敗したことが明白となったその日、アイスマーとの協議によつて既に入閣することを承諾されていた。革命を制約することこそが、新しい情勢に応じたアウアーの第二の使命であった。新政府の構成は次の如くである。⁽¹⁾

首相兼外相 アイスマー (独立社会民主党)

副首相兼文相ホフマン (社会民主党)

軍務相 ロスハウプター (社会民主党)

内相 アウアー (社会民主党)

法相 チム (社会民主党)

社会事業相 ウンターライター (独立社会民主党)

蔵相 イヤツヘ (独立社会民主党)

運輸相 フラウエンドルハー (無所属)

十一月七日から八日にかけて、ミュンヘンのブルジョアジーは革命の恐怖を全身で味わされた。大衆は衝に群がり、軍用トラックが往来して、略奪が行われたところもあった。だが、八日の午前九時には到る処で平和と秩序とが保たれていたと、保守系の『ミュンヘナー・ノイエステン・ナハリヒテン』紙は報じている。⁽²⁾そして十一月九日、ミュンヘンのブルジョアジーは、アイスナーの新政府が決してプロレタリアート革命を実現しようとして居ないことを知ったのである。このことについて、同じ『ミュンヘナー・ノイエステン・ナハリヒテン』紙は、十一月九日付の記事の中で、「われわれは臨時政府が今迄に出した布告から、彼等がすべての独裁的な傾向ばかりでなく、すべてのポリシエビキ的な傾向をも嫌悪していると言う印象を受けた。国民のあらゆる層のことを同様に顧慮する真の人民政府であると認めうる意味において、彼等が手綱をとることに有能なことを自ら示す限り、ブルジョア階級が此の革命の原動力から浮び上ったと言う疑念は消滅するに違いない」と述べている。事実、トルミンの指摘するように、アイスナーはポリシエビキ的な協議会独裁の思想には明らかな拒否を示していた。⁽⁴⁾すなわち、ポリシエビキ的な協議会思想によれば、協議会は国家に於ける行政権と立法権

のすべてを所有し、多くの場合には司法権をも所有する。それは、プロレタリアート独裁の為の継続的な制度である。⁽⁵⁾ アイスマーは此のような思想には反対した。彼は協議会が労働者の階級的な利益を代表するに止らず国民の職業身分的な構成をも反映しなければならないとした。彼は此のような二重の代表機関こそが議会主義の欠点を克服するものであると考えていた。⁽⁶⁾ バイエレン協議会に於いて、いち早く農民代表が迎え入れられたのは、此のような彼の構想によるものであった。

協議会についてのアイスマーの構想がこのようであって見れば、新政府がブルジョアジーの支配を覆えさず、寧ろ彼等の財産を保護したことも不思議ではない。新政府は「平和と秩序」との回復をその目標とし、革命をそれ以上押進めないことにした。アイスマーにとって、革命は「終結」していたのであり、社会主義革命の実現は彼の意図するところではなかった。ブルジョア的な国家机关を打破することは、彼の目標にもなかったのである。だからこそ、彼はバイエルン共和国の宣言の中で次のように述べている。「今迄の官吏はすべてその地位に留任する。官吏と軍隊とは新政府に忠誠を誓わなければならない。⁽⁷⁾ 企業家は労働者と同等な利益を持つている。国民経済を動揺させたり、無秩序な混乱をひきおこしてはならない」。⁽⁸⁾ また、十一月十五日に新政府が公布した布告も、社会主義的な信条を布衍しながらも、「国の生産力が全く荒廃しているときに、産業を社会の所有に移すことは、われわれにとっては不可能だと思われる。社会化すべき何ものもないときに、社会化することは出来ない」と述べている。アイスマーは、大戦によって崩壊したドイツ資本主義を、社会主義へと発展させる為には、先ず蘇生させ発展させなければならないと信じていた。彼の師であるベルンシュタインやフォルマールと同じように、彼の使命が社会主義への発展の為に資本主義そのものの再生を助長することの中にあると、彼

は見ていたのであった。⁽⁹⁾

かくて、バルエルンに於けるブルジョアジーの支配体制は温存され、官僚はその地位に引続き留ることを保証された。アイスナーは閣僚の現実の配分には必ずしも満足しなかつたけれども、彼は官僚との協調を極力主張した。「われわれは官僚の友好的で恐らく最も実り多き協力に期待する。そのような協力がなければ、民主主義は今迄とは別なものになつていたのであろうし、新情勢に適應することも望み難いからである」と、彼は当時述べている。⁽¹⁰⁾

ここで、アイスナーの革命政府が農地解放を行つたか否かを検討して見よう。農地開放こそは屢々革命の革命性の指標であるからである。バイエルンに於いては、二ヘクタール以下の土地を所有する小農が二十三万人以上も居り、彼等は全農業経営者の三六%をしめていた。彼等の土地を合計しても僅か十七万ヘクタールにすぎず、それは農業経済的に利用しうる土地の四・四%にすぎない。これに反し、全農業経営者の僅か一%に過ぎない五四八の経営者が、百ヘクタール以上の土地所有者であり、その総計は一〇万ヘクタールだった。それにも拘らず、土地制度の改革については、十一月八日の「バイエルン農民に」と言う呼びかけの中にも、またそれ以後もアイスナー政府は何も述べていない。⁽¹¹⁾

かくて、アイスナーの政府に、これ以上の革命を期待することが出来ないことを、バルエルンの労働者や農民は知らなければならなかつた。十一月七日、テレジアンヴィーゼで採択された決議文には、次のような要求が掲げられて居たことを試みに想起して見よう。

(1) カイゼルの即時退位と皇位継承者の廃止。

(2) ドイツ軍隊の憲法に対する宣誓。

(3) 全ドイツ国民の自由を妨げ、ドイツの民主国家への復興を阻害するようなすべての規定を憲法から除去すること。

(4) 政治行政からすべての反動的な要素を排除し、行政組織を完全に民主化すること。(太字引用者)

(5) 休職条項を受理し全国に広がっている国民防衛思想を全面的に否定すること。

(6) 秩序と安全と平安とを保証する為に、武装解除と軍隊の復員に際しては、万全の方策を即時とること。

(7) 兵士の訴願権に対しては、最も有効な保証をなすこと。

(8) 困窮者に対する総合的社会的な保護の為に対策を樹立すること。失業保険と八時間労働制⁽¹²⁾など。

このような大衆の要求のどれだけが、アイスマー政権によつて実現されたのだろうか。なるほどカイゼルは退位したし、君主制は覆された。労働者の争議権や団結の自由が認められ、八時間労働制が実現された。だが、それらは労働者大衆の要求のほんの一部でしかなかったのである。例えば第四項は政治行政からのすべての反動的要素の除去と行政組織の完全な民主化を要求しているが、既に述べた如く、官僚がその地位に留ることをアイスマーに許されたとき、此の要求の実現が如何に至難事と化したかは疑うに足りない。七日午後テレジアンヴィーゼにあって大衆を指導し、この要求を決議したアイスマーは、前述の如く翌八日には、官僚と協調して「新情勢に適應すること」を考えていたのである。

かくて、ミューンヘンの十一月七日は、十一月九日のベルリンと同じく、労働者階級にとっては、完全な勝利をも革命の終結をも、意味するものではなかった。バヴァリアの十一月革命は、君主制を覆すにとどまり、若干のブルジョア民主的な要求を満たしたに過ぎなかった。革命がプロレタリアートにとつては終っていないことを確認して、十一月十日「ローテ・ファーネ」は次の如く書いている。

「この革命は封建主義のすべての残滓を洗い落とすだけにとどまってはならない。またユンカートゥムのすべての堅城を
 破砕するだけに終つてもならない。革命の合言葉は共和国ではなく、社会主義共和国！なのである。われわれは未だ
 此の困難な道の出発点に立っているのである。獲得した勝利を早まって喜んでいいときではない。労働者と兵士たち
 よ！組織化をはかり、われわれの力を強化せよ。武器を手離すな！」

と。¹³⁾だが、一月闘争以来革命の中心的指導者であったアイスナーに大衆が満足しなくなったとき、彼等の期待は誰につ
 ながれうべきであつたらうか。反革命勢力が急速に抬頭を始めたのは、此のような情勢に於いてであつた。

- (1) Beyer, op. cit., S. 13.
- (2) Pinson, op. cit., p. 359.
- (3) Beyer, op. cit., S. 14.
- (4) Tornin, op. cit., S. 65. ff.
- (5) トルミンによれば、協議会はその目的及び期限によつて次の三つの基本形態に分類される。すなわち、その第一の形態はスト
 ライヤや蜂起などの時間的に限られた活動を行う革命委員会的な協議会であり、従つて此のような協議会は屢々強力な権力を
 持つが、その活動の成否によつて消滅したり意義を失つたりする。第二の形態の協議会はプロレタリアート独裁の為のソヴィ
 エト型協議会であるが、本文に特徴を述べているので、ここでは省略する。第三の形態の協議会は、第二の形態のものと同じ
 く制度的な持続性を持つものであるが、その権力が制限され、社会的経済的な権力のみを行使するプロレタリアートの利益代
 表機関である。(Tornin, op. cit., S. 7.) トルミンは此のような分類によつて、アイスナーの考えていた協議会が、革命委員
 会と利益代表機関すなわち第一の形態と第三の形態とを併せたものに近いと述べている。(Ibid., S. 67.)
- (6) Ibid., S. 66.
- (7) Beyer, op. cit., S. 13.
- (8) Pinson, op. cit., p. 359.

- (6) Beyer, op. cit., S. 16.
- (10) Ibid., S. 14.
- (11) ebenda.
- (12) Beyer, op. cit., SS. 145—6.
- (13) Ibid., S. 12.

四 反革命勢力の抬頭と国民議会選挙における独立社会民主党の完敗

一九一八年十一月八日ミュンヘン労兵農協議会が樹立された直後、バイエルンに於ける反革命勢力は胎動を始めた。高級将校や官吏や製造業者を中心とする反革命秘密結社の結成こそ、それである。十二月二十七日、反革命市民軍 (Bürgerwehr) の創設を呼びかける布告文が、広告柱に張られていた。そして、内相アウアーや法相テムを始めとする社会民主党指導者たちの署名が、此の布告文には明記されていたのである。バイエルン社会民主党指導者たちと反革命勢力との協働は、今や公然たる事実となった。同日ミュンヘンの高級ホテル『フィア・ヤールレス・ツァイテン』では、暴動の為の打合せが行われ、アイスナーのいる外務省の襲撃が企画された。インゴルシュタットやライヘンホルの各地では、機関銃や銃や火薬の大量が、反革命市民軍に分配されたと言われる。⁽¹⁾この計画は事前にアイスナーの探知するところとなり、主謀者の逮捕によって事なきを得たが、反革命勢力の抬頭は、此のような秘密組織の結成にのみ、その徴候を見せていたのではなかった。

合法的手段を通じてのブルジョアジーの反攻は、それに劣らず活発であり積極的であったのである。十一月の末、ミュ

ンヘン市役所で行われたブルジョア政党の代表者会議は、国民議会選挙の早急な実施の要求を、彼等の当面の基本線として確認したが、⁽²⁾此のような目標の設定は、反革命勢力の強化と再編成を前提とした上でのことであった。既に十一月十二日、中央党のハイム (Heim) とシュリッテンバウアー (Schlittenbauer) が中心となり、バイエルン人民党 (Bayerischen Volkspartei) がレーゲンスブルクに於いて結成されていた。その綱領がキリスト教的であるのは、由来カソリックの伝統の強いバイエルン地方に於いて、広く大衆の支持を得んが為であり、社会主義的なその綱領の一面は、革命以後の新情勢に対応せんが為であった。のみならず、バイエルン人のプロイセンへの反感を利用すべく、此の党の綱領が特にバイエルンの独立を強調していたことは、ここで指摘されておかなければならない。

さらに十一月十四日、ニュールンベルクに於いてバイエルン中央党 (Bayerische Mittelpartei) が結成され、次いで十一月十六日、自由主義者を網羅したバイエルンのドイツ人民党 (Deutschen Volkspartei) が結成された。「人民」の文字を冠した此の政党の名称は、結党の当時左派の優勢下に採用されたものであったけれども、革命の恐怖が遠のいたとき、反革命勢力の総反攻は此の党内にも右派を進出させて行つたのである。十二月二十一―二日、此の党はニュールンベルクの党大会に於いて、ドイツ民主党 (Deutsche Demokratische Partei) との共闘を決議して国民議会選挙に備えた。⁽³⁾

政党の反革命路線が此のよう整備され、補強されて行くとき、無傷に革命を経過した官僚勢力は、反革命勢力の最も信頼すべき協力者であった。あらゆる新聞がアイスナーへの攻撃に動員された。保守系の新聞『ミュンヘン・ノイエステン・ナハリヒテン』紙は、十一月二十八日次のように書いている。「われわれはアイスナーが革命の夜に与えた約束を再び思い出さなければならぬ。そして問わなければならない。バイエルンの人民がその将来の道を自分に示す為に、手を加

えなければならぬ国民議会は何時できるのか？」と。⁴⁾革命の後再び頭をもたげ始めた反革命勢力は、拳って彼に約束の履行を迫った。十二月十六―二十一日、ベルリンに於ける労兵協同会の第一回全国会議は、権力の放棄と自らの死を宣言して、一九一九年一月十九日に国民議会の選挙が行わるべきことを決議した。バイエルンの反革命勢力が、此の報導に助勢されたことは言う迄もない。かくて、反革命運動の高揚と共に、アイスナー政権の声望は益々後退するばかりだった。

アイスナーは反革命勢力よりの総攻撃に身を晒したのみではなかった。彼の政府には労働者階級も信頼しなくなった。革命後の逼迫した経済条件の改善が、アイスナー政権によって期待されなくなったからである。復員兵士の殆んどは未だ職もなく、失業者は益々増加していた。一九一九年一月の第一週、失業者数はミュンヘンのみで一万八千に及んだ。更に情勢を悪化した原因は、ミュンヘンに於けるひどい住宅難と石炭の不足であった。かくて、一月闘争や十一月革命に際して独立社会民主党を支持した労働者たちは、今や失望して社会民主党へと反転するに至った。⁵⁾

此のような情勢の中で、アイスナーは極力国民議会選挙の実施を先に延ばそうとした。十二月九日、アイスナーは「国民議会が労兵農協同会の存在を不必要にしたと人が言ったとき、私は協同会よりも国民議会の方が寧ろ無益であると主張した」と述べている。そして彼は「新しい民主主義は、三年目とか五年目毎に行われる選挙の中にあるのではなく、大衆が常に直接に持続的に全体の仕事に協力することの中にあるのだ」と述べて、(十二月三十日)大衆の協力を要望した。⁶⁾だが、十一月七日に至る迄あれ程彼に付いて来た大衆は、革命後の反社会主義的な彼の政策によって、彼への信頼を全くなくしていた。保守・革新両系の新聞よりの総攻撃の中で、彼が自らの意見を説明する一つの新聞も持たなかったことも彼に災した。

1919年1月12日の国民議会選挙における
バイエルン各政党の得票数と議席

党名	得票数	得票率	議席数
バイエルン人民党	1,193,101	35.0	66
社会民主党	1,124,584	33.0	61
ドイツ人民党及びパ ルツ地方のドイツ民 主党	477,992	14.0	25
バイエルン農民同盟	310,165	9.1	16
中央党及びパルツ地 方のドイツ人民党	196,618	5.8	9
独立社会民主党	86,254	2.5	3
その他	20,627	0.6	—

Beyer, op. cit. S. 29.

十二月の終りに、社会民主党の指導者たちは、大部分がその影響下にある兵営協議会 (Kasernräte) の協力により、反動的な連隊を武装デモにと動員し、その圧力によって、一九一九年一月十二日を期して国民議会選挙を行うことを、アイスナーに承諾させた。^(?)

かくて、バイエルンに於いては一月十二日国民議会選挙が行われた。ドイツ共産党 (Kommunistische Partei Deutschlands) は、十二月三十一日—一月一日の結成大会後日尚浅く、また大会に於ける誤った決定によって、此の選挙には参加しなかった。選挙の結果は如何であつたか。それは予想された如く反革命勢力となつたバイエルン人民党や社会民主党な

どの圧倒的な勝利と、独立社会民主党の完敗に終つたのである。(附表参照)
かくて、バイエルンの十一月革命は、反革命勢力の進出によってここに悲劇的な終幕を迎える。氣落したアイスナーは、二月二十一日引退を声明すべく議会に赴く途上で暗殺された。二月二十五日バイエルン労兵協議会はすべての権力をその中央委員会に委任する決議を可決したが、ソビエト政府は樹立せられず、三月八日社会民主党のホフマンを首相とする連立内閣が成立した。そして、四月七日ホフマン内閣を倒した労兵協議会が、トラーを中心としてバイエルン協議会共和国を樹立したことは周知の如くであるが、此の協議会もやがて五月二日ノスケの軍隊によって鎮定され、バイエルン労兵協議会はいよいよ共和制の中に解消されてしまふのである。

- (1) Beyer, op. cit., S. 19.
- (2) Ibid., S. 20.
- (3) Ibid., S. 21.
- (4) Ibid., S. 27.
- (5) Ibid., S. 22. ff.
- (6) Ibid., S. 27.
- (7) Ibid., S. 28.

あとがき

ドイツの十一月革命史の研究に関する文献は今日必ずしも少くない。また最近ドイツには十一月革命や協議会についての研究が総合的に推進され、十一月革命の地方史も具体的な成果をあげつつある。ところで、ミュンヘンの十一月革命に関しては、その労兵協議会がドイツ革命史上かなり重要な位置を占めるにも拘らず、他の各地の革命との関連で述べられるに止まり、具体的詳細な文献は最近に至るまでなかつたと言つて良い。一九五七年に出版されたバイヤーの著書は此のような要求に応えるものであるが、我国では未だ紹介されていない。何分に対照すべき文献が少ないので、バイヤーの記述にとらわれたことを否定できないが、ミュンヘン十一月革命の詳細は殆んど我国では知られていないので、本稿で紹介することにした。ホフマン内閣以後の経過については、また別の機会に詳細を述べたいと思つてゐる。